

『トライアングルプラン』

～児童生徒のかけがえのない命を守るために～

『命の教育』の一層の強化

11月第1土曜日を「ひがしひろしま教育の日」に制定します
市内の全小中学校一斉に「命の尊さ」について考える学習や全校集会を実施します。

- 校長等の講話の実施
- 全クラスでの授業の実施
- 授業等を保護者及び地域に公開

道徳教育を充実します
道徳の時間、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において、「生命尊重」に関する学習等を充実させ、道徳教育を組織的・計画的に推進します。

- 「生命尊重」を本市の道徳教育の重点内容項目に設定
- 家庭・地域と連携した道徳教育の充実

児童生徒理解を深化させる研修等の充実

教職員を対象とした研修を実施します
児童生徒理解を深化させるための研修を計画的・継続的に実施します。児童・青年心理学・精神医学の基礎知識や児童生徒のSOSなどに気付く感性や洞察力を磨く研修を実施します。

- いじめ等の防止に係る指導や学校経営能力の向上を図る管理職研修の実施（年2回）
- 児童生徒の発達の傾向や心理等に関する基礎的知識や、その対応について専門家を招聘した各種研修の実施（年2回）
- いじめ等の防止に係る、教職員の意識を高める校内研修の実施

教育研究実践校を指定します
発達段階に応じた段階的な指導を行うことができるようにするため、教育内容や方法について実践的な研究を行います。

- 教育研究実践校による研究実践及び成果普及（小中学校各1校）
- 研究校連絡協議会（年間3回開催）
- 専門家による継続的な指導の実施

組織・相談体制等の充実

組織・相談体制等を確立します
子どもたちの抱える孤独感や悩みに気づき、辛い心境をじっくり傾聴し、問題に応じたサポートができるよう、学校内外の命を守る組織・相談体制を充実します。

- 全小中学校へ「心のサポーター」を配置
（小学校は新たに配置、中学校は配置済のメンタルアドバイザーを改称・拡充）
- 「心のサポーター」連絡会議：研修会（年2回）、情報共有会議（年4回）開催
- 学校内に、委員会を設置し、児童生徒の心身の状況把握やサポートについて組織的な対応が行える体制を整備（構成員〔例〕校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、養護教諭、心のサポーター等）
- 心と命の相談ダイヤルを設置

啓発活動を実施します
PTA・地域関係者等と連携した啓発活動を充実します。

- PTA講演会の実施（全体講演会を年2回開催）
- リーフレットにまとめ、小中学校の各家庭や地域に配布

教職員の勤務環境の整備

学校における業務改善を実施します
各学校において「効率的な校務運営」や「教職員の負担軽減」につながる業務改善を行う中で、教職員が児童生徒と向き合える時間を確保することにより、教育の質の維持・向上や学校の安定を図ります。

- 業務改善モデル校の成果の普及
- 一斉退校日の徹底
- 各学校における業務改善策の策定・実施

部活動における教職員の指導の充実

部活動の指導者等を対象にした研修を実施します
部活動の指導者や管理職等に対し、教育活動として適切に実施されるよう指導方法等についての研修を実施します。

- 校長会等で「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」（文部科学省）等についての周知徹底
- 部活動指導者を対象とした研修会の実施（年2回）

☆この「トライアングルプラン」により、学校、家庭、地域が一体となって、かけがえのない児童生徒一人一人の命を守り、輝かせるための取組を充実させていきます。